

パブリックコメント意見募集の結果公表

(仮称) おびひろこども未来プラン(原案)に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメントでは修正(案を修正するもの)の取り扱いはありませんでしたが、計画を策定する過程でご意見をお聴きしてきた関係団体や市民グループなどに行った原案に対する説明で出された意見により、別紙「(仮称) おびひろこども未来プラン(原案)修正一覧」のとおり修正することといたしました。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

案 件 名	(仮称) おびひろこども未来プラン(原案)		
募 集 期 間	平成21年12月10日(木)～平成22年1月12日(火)		
意見の件数 (意見提出者数)	23件(7人)		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	5件
	参考	今後の参考とするもの	12件
	その他	意見として伺ったもの	6件
意見の受け取り	電子メール		1人
	郵送		1人
	ファクシミリ		4人
	直接持参		1人

【意見等の内容】

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【全体】 微に入り細に入る“おびひろこども未来プラン”驚愕します。今後の具体的実践を期待します。	1	【その他】 子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会や安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指し、着実な計画の推進に努めます。
【全体】 全体として、10年後のビジョンが見えません。帯広市が「子どもにとってどういう街になるのか、なっているのか」、構想を描くことが必要と思います。	1	【既記載】 本プランの基本理念を「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」とし、母子保健や子育て支援、青少年の健全育成などをはじめ、子どものライフステージに沿った諸施策に取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをすすめていきたいと考えています。

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【第1部 1. 子どもを取り巻く社会情勢】 資料に沿って的確にまとめられていると思いましたが。特に深く進行している「貧困」と「所得格差」、また、ひとり親家庭の貧困の問題などが取り上げられている点に感銘を受けました。</p>	1	<p>【その他】 低所得やひとり親家庭等の方々への支援は必要であると考えています。今後も国と地方の施策の連携やそれぞれの担うべき役割を検討しながら、取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>【第1部 2. 帯広市の子どもを取り巻く環境 (4)子育て支援に対する市民ニーズ】 学校の授業がわかりづらかったり、内容が薄かったり、自主性を強調して指導や反復練習をあまりしようとしなないケースがあり、学力が身に付かず、塾や家庭教師、教材等にかかる額は大変なものです。これが、経済的負担に直結していることを重く受け止める必要があると思います。</p>	1	<p>【参考】 全国的な傾向と同様に、帯広市においても確かな学力の定着が課題となっていることから、少人数指導や習熟に応じた指導、チーム・ティーチングなど、多様な学習スタイルを取り入れるとともに、重点的な指導や繰り返し指導などを行い、家庭と連携しながら学習習慣や生活習慣の改善をすすめることとしており、意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>【第1部 3. これまでの計画の取組みと評価】 これまでの計画の評価を「概ね順調」としていますが、現状や課題なども合わせて記載すべきではないですか。</p>	1	<p>【既記載】 これまでの四つの計画の評価については、数値目標を設定しているもの、設定していないものがあり、目標の達成状況のほか、第五期総合計画の分野別の政策評価とあわせ評価したものです。現状と課題については、21の基本施策ごとに記載しています。</p>
<p>【第2部 4. 計画策定の基本的な視点】 「すべての原点にある考え方を『子どもの権利の尊重』とします」と明確に述べている点に、このプランの市民へのメッセージを感じました。参考資料として「子どもの権利条約」をぜひ載せてください。</p>	1	<p>【参考】 計画の推進にあたっては、子どもにどのような影響を与えるかという点を常に配慮しながら取り組んでいきたいと考えています。「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」の掲載については、子どもにもわかりやすいよう配慮し掲載します。</p>
<p>【第2部 4. 計画策定の基本的な視点】 基本的な考え方のひとつに「子育ては本来、男女が協力して行うことが望ましい」というスタンスを明記されていることは重要だと思えます。</p>	1	<p>【その他】 男女が対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野において共に責任を担うことが必要であり、子育てにおいても同様でなければならないとの考え方に立って取組みをすすめます。</p>
<p>【第3部 施策の展開方向】 抽象的で、評価に都合の良い表現になっていると感じます。</p>	1	<p>【その他】 長期間の計画であり、現在の制度・事業の見直しや廃止、また、新たな制度・事業の創設などが予測されることから、将来の状況の変化に柔軟に対応するため、基本施策の実現に必要な展開方向を示す形で記載しています。</p>

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【第3部 基本施策Ⅰ-1. 子どもを守る体制整備】</p> <p>体罰やいじめ、言葉の暴力がなぜ起きているのか、どうしたら改善できるのかをもっと深く掘り下げて、有識者で話し合う必要があるのではないのでしょうか。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>体罰やいじめなどは絶対に許されないという共通認識を教師等、周囲の大人が共有し、これらの問題を未然に防ぐための関係者の連携や教師等の研修を充実します。意見の趣旨は、今後の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅱ-1. およこの健康支援】</p> <p>う蝕は、母子の垂直感染という概念を踏まえ、妊娠中の母親に対する口腔衛生指導を充実させてほしい。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>う蝕（むし歯）の垂直感染を防ぐため、妊娠中から保健指導や教室事業等において、口腔衛生の重要性を指導しています。意見の趣旨は、事業を実施する際の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅱ-1. およこの健康支援】</p> <p>「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」を踏まえ、子どものフッ素洗口を行えるよう計画に盛り込んでいただきたい。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>北海道が制定した「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」で、児童・生徒のフッ化物洗口を奨励していることは承知しています。今後の北海道の指導を参考に、本プランの基本施策「およこの健康支援」の(2)「子どもの健康づくり」の歯科保健活動の1つとして、検討していきたいと考えています。意見の趣旨は、検討の際の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅱ-4. 親育ち支援】</p> <p>親も一緒に育ち・学ぶという視点が明記されていて良いと思います。その一環として、父母が人権・セクハラ・パワハラ・コミュニティワーク（地域援助技術）などに関する研修を受ける機会を作ってほしいと思います。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>本プランの基本施策「親育ち支援」として、より多くの方々に参加していただけるよう妊娠中から子どもの成長過程に沿って、父母の学びの場の充実に努めます。意見のテーマについては、事業を実施する際の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅱ-5. 健やかな身体をつくる食育の推進】</p> <p>保育所給食の取組みを幼稚園や小・中学校にも広げ、農業・酪農と結んだ「食」のまちづくりをこのプランから発信していく展望を示していただきたい。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>食育の推進については、平成19年度に策定した「帯広市食育推進計画」のもと、全市的な取組みがすすめられています。この計画を柱に本プランの基本施策「健やかな身体をつくる食育の推進」の(2)「畑から学ぶ安全な食物づくり」で、本市の基幹産業である農業を通じた食育の展開方向を示しており、食育の計画と本プランの双方において、「食」と農業を関連付けた取組みを推進していく考えです。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅲ-1. 保育所の充実】</p> <p>保育所の民営化の際は、帯広市内外における過去の良かったこと、良くなかったことを整理し、民営化前に当事者である保護者と新法人に伝えてほしいと思います。見直しも含め、時間と手間を十分にかけたいと思います。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>保育所の民間移管につきましては、これまでの経験や他市の事例を踏まえ、保護者への説明や移管先法人との引継ぎなど、十分な時間をかけ、必要な人的体制を整えながら行ってきたところです。意見の趣旨は、今後、民間移管を検討する必要が生じた場合の参考とします。</p>

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【第3部 基本施策Ⅲ-5. 子育てを支援する企業の拡大】</p> <p>市役所自体もモデル事業体として、事業主としての行動計画をアピールすべきではないですか。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>帯広市では、地方公共団体の一事業主として、特定事業主行動計画を策定しており、一般の市民の方々にもご覧いただけるよう市のホームページで公開しています。本プランの基本施策「子育てに優しい企業の拡大」をすすめる上の事例として活用を検討します。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅳ-2. 青少年の体験活動機会等の充実】</p> <p>祭りや盆踊りなど、昔から行われている行事への、子ども参加支援を期待します。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>子どもに様々なイベント等へ積極的な参加を促すことは必要と考えます。今後、祭りをはじめ、子どもたちの様々な体験活動の機会を充実させるよう、支援のあり方などを検討していくこととしています。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅳ-2. 青少年の体験活動機会等の充実】</p> <p>児童会館の改築に向けた検討に、市民協働のまちづくりをうたっている帯広市として、小・中・高校生を中心としたプラン作りを行ってはどうでしょうか。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>児童会館の改築を検討する際には、利用者である子どもを含む市民の参加が必要であると考えています。意見の趣旨は、今後の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅳ-3. 青少年の社会参加支援】</p> <p>「非核平和都市」として、平和学習の機会を設けることを提案します。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>本市の平和啓発事業として、子どもたちの平和の願いを込めた絵をカレンダーにして市民配布しているほか、原爆写真パネルの貸出や被爆体験者の講話など学校の教育活動と連携した取組みを行っています。子どもたちに平和の大切さについて考えてもらう機会が増えるよう、意見の趣旨は、事業を実施する際の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅳ-4. 青少年の成長を促す育成活動の推進】</p> <p>シニアボランティアを育成し、地域及び学校教育などでの活用を期待します。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>地域活動や学校教育における地域ボランティアの果たす役割は、ますます重要となってきました。今後さらに、地域・学校が連携しながら地域ボランティアのネットワーク化をはかるとともに、子どもの居場所づくりなどにおけるボランティアの活用をすすめていくこととしています。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅳ-4. 青少年の成長を促す育成活動の推進】</p> <p>青少年の健全育成などの活動にNPO法人の人材活用を期待します。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>青少年の健全育成などの活動において、NPO法人の協力は必要であると考えています。意見の趣旨は、事業を実施する際の参考とします。</p>
<p>【第3部 基本施策Ⅴ-1. 快適な都市環境の整備】</p> <p>小学校の通学区は、道路や地区の様子の変化に対応できていないと感じます。近くの小学校ではなく、遠くの小学校に通学しなければならないのは、おかしいと思います。</p>	1	<p>【参考】</p> <p>現在の小学校の通学区は、概ね2km以内の通学距離を標準とし、学校の新設にあわせ各学校の児童生徒数の適正化や生活基盤が同じである町内会を分断しないよう配慮し区域割をしています。昨今の道路事情を含め、結果的に一部で最も近い学校以外への通学を指定する状況が生じており、意見の趣旨は、今後の通学の利便性をはかる仕組みづくりの参考とします。</p>

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>【第4部 計画の推進体制と進捗管理 2. 計画の進捗管理】 アンケートや市民との懇談会は、直接当事者の意見を聞くチャンスなので、定期的に行っていただきたい。</p>	1	<p>【既記載】 計画の進捗管理を行なっていく中で、関係機関や市民、関係団体などと必要に応じ意見交換を行いながらすすめることとしており、アンケートについても分野や規模を検討しながら活用していきたいと考えています。</p>
<p>【第4部 計画の推進体制と進捗管理 2. 計画の進捗管理】 目標値を設定しても内容が伴わなければ意味がないのではないのでしょうか。</p>	1	<p>【その他】 目標値については、計画の進捗状況を客観的に評価するために設定したものであり、毎年、この目標値をもとに進捗状況の点検を行い公表することで、市民の方々にわかりやすく示すことができると考えています。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり